

# 令和7年度 日本大学 国際関係学部 校友枠選抜募集要項

## 出願資格

次の①から③の要件を全て満たす者。

① 大学入学資格を有し、本学部への入学を第一希望とする者で、次のいずれかに該当する校友の子又は孫(法定血族を含む2親等内直系血族)である者。ただし、法定血族の場合は、大学入学年度の3年前の4月1日以前に養子縁組をしていること。

(ア) 以下に示す、学校法人日本大学寄附行為施行規則第7条に規定する「学校法人日本大学が設置する学校」を卒業または修了した者。

[学校法人日本大学が設置する学校]

- 日本法律学校 ●高等工学校及び工業専門学校 ●東洋歯科医学校及び歯科医学校 ●東京獣医学校
- 専門学校令による専門学校, 専門部, 高等師範部, 高等専攻科及び師範専修科
- 東京高等獣医学校及び東京獣医畜産専門学校 ●専門学校令による大学
- 大学令による大学及び予科, 大学院及び選科 ●学校教育法(新学制)による大学, 大学院及び短期大学

(イ) 学校法人日本大学が設置する学校に勤務を有する専任教職員または専任教職員であった者。

(ウ) 学校法人日本大学の役員または役員であった者。

(エ) 学校法人日本大学の特別付属・準付属校を設置する法人に勤務を有する専任教職員または専任教職員であった者。ただし、特別付属・準付属校を設置する法人は、令和6年4月1日現在のものとする。

② 第3学年第1学期または前期までの全体の学習成績の状況が3.6以上または外国語の学習成績の状況が3.8以上の者。

③ 合格した場合、本学部へ入学することを確約できる者。

## 募集人員

国際総合政策学科	国際教養学科	計
1名	1名	2名

※第二志望学科の出願は認めません。※合格基準に達しない場合には、合格者数が募集人員に達しないこともあります。

## 出願手続

**※本選抜を受験するには、出願前に日本大学の校友の子または孫であることの確認が必要です。**

**申請方法は以下のURLにアクセスし、確認してください。**

(出願前の手続について)

[https://www.nihon-u.ac.jp/admission\\_info/application/alumnus/](https://www.nihon-u.ac.jp/admission_info/application/alumnus/)

- 出願期間 令和6年11月1日(金)～11月7日(木)〈郵送必着〉  
※インターネットでの出願となります。<https://exam.nihon-u.ac.jp/guidance/net-nihon-u/>  
日本大学ホームページ「入試ガイド」または国際関係学部ホームページからもアクセスできます。

### 2 提出書類及び入学検定料

- 出願資格確認書(日本大学校友会確認済のもの)
- 出願確認票(インターネット出願時に印刷)
- 出身学校調査書等(各事項が詳細に記入されたもの, 開封無効)
- 入学検定料 35,000円


※出願書類に虚偽の記入や改ざん等が発覚した場合は、受験資格を失い、合格後であっても入学資格を取り消します。

## 入学試験日時及び試験場

- 日 時 令和6年11月16日(土)

集合時刻	諸注意	小論文	昼食	面接
10:30	10:30～10:50	11:00～12:00	12:00～13:00	13:10～

### 2 試験場



東海道新幹線: 東京駅  $\frac{1}{2}$ 時間(こだま号) 三島駅下車 北口より徒歩1分

JR東海道本線: 三島駅下車 北口より徒歩1分

伊豆箱根鉄道: 三島駅下車 徒歩8分

**※入学試験は、三島駅北口校舎で行います。**

- 試験校舎の下見は交通機関及び順路を調べにとどめてください。試験校舎内の立ち入りはできません。
- 試験場内への車の乗り入れはできません。
- 試験当日、受験生以外は試験校舎内に立ち入りできません。

### 3 試験校舎・試験室

- 当日掲示にて指示します。
- 受験票と同じ番号の席に着き、机上に受験票を置いてください。
- 全て監督者の指示に従ってください。許可なしに試験時間中の退席はできません。

## 試験内容

小論文(60分)

面接

※ 可否は書類選考、小論文及び面接の結果を総合的に判定します。

## 受験上の注意

### 1 持参するもの

- ① 受験票 試験当日必ず持参してください。紛失または忘れた場合、直ちに事故係に申し出てください。  
**※出願サイトから「A4用紙にオンライン受験票を印刷したもの」を持参してください。**
- ② 筆記用具 HBの黒鉛筆、プラスチック製の消しゴム、黒のペンまたはボールペン
- ③ 時計 試験室に時計はありません。アラーム機能付の時計や携帯電話等は使用できません。  
試験中は携帯電話等の電源は切ってください。
- ④ 昼食 試験場外へは出られませんので、各自持参してください。

### 2 受験に関する事故(遅刻等)は係員に申し出てください。試験当日の遅刻は試験開始後、20分まで認めます。

## 合格発表

### 1 令和6年12月2日(月) 13時

合格発表は、インターネット出願の『マイページ』内の『可否案内』から確認してください。  
合格者には同時に合格通知をオンライン上で交付します。

### 2 可否に関して、直接本学部教務課(入試係)への電話等による問い合わせには応じません。

## 入学手続

期 限 令和6年12月13日(金) ※オンラインでの入学手続となります。

国際関係学部ホームページの「入学手続要項」に従い、締切日(締切日から2日後までの消印有効)までに必要書類を提出し、所定の納入金を一括納入してください。

## 入学手続後の入学前学習

令和6年12月(予定)より入学予定者を対象として、入学前学習を行い、本学部で指定する課題への参加を必須とします。  
この場合、教材等に係る費用を負担していただく場合があります。その際の費用は1万円程度を予定しています。

## 納入金一覧

	前期分(入学時)	後期分(9月)	年 額
入 学 金	260,000 円	— 円	260,000 円
授 業 料	445,000 円	445,000 円	890,000 円
施設設備資金	100,000 円	100,000 円	200,000 円
小 計	805,000 円	545,000 円	1,350,000 円
後 援 会 費	15,000 円	15,000 円	30,000 円
校友会費(準会員)	10,000 円	— 円	10,000 円
小 計	25,000 円	15,000 円	40,000 円
計	830,000 円	560,000 円	1,390,000 円

## 授業料等の返還について

入学手続完了後(入学時納入金を全額納入した後)に、やむをえない理由によって本学への入学を辞退する場合は、電話により本学が指定した日時(※)までに申し出てください。

申し出を受理しますと、「入学辞退願」を本学より送付いたしますので、必要事項を記入の上、速やかに返送してください。

手続終了後、入学金を除く入学時納入金(諸会費等を含む)は返還いたします。ただし、いったん提出された入学手続書類及び入学金は返還いたしません。

なお、本学が指定した日時(※)以降に申し出があった場合は、入学手続書類及び入学金を含む入学時納入金は返還いたしません。  
(日本大学学生生徒等総合保障制度については、保険約款の定めるところによります。詳細は本制度の保険代理店である日本大学キャンパスサポートオフィス<03-5275-8008>にお問い合わせください。)

※本学が指定した日時につきましては、日本大学国際関係学部ホームページの「入学手続要項」を確認してください。

《注意》 ① 入学辞退の申し出を本学が受理した後の辞退の取り消しは認めません。

② 「入学辞退願」が提出されない場合、入学金を除く入学時納入金の返還手続ができませんので、必ず提出してください。

## 個人情報の保護について

日本大学(短期大学部を含む)では、出願書類にご記入いただきました志願者の氏名・住所等の個人情報は、入学試験の出願受付、実施、合格発表、さらには入学に至る一連の手続と、日本大学で学生生活を始めるに当たって必要となる書類・お知らせ等の送付及び入学者データの統計処理のために使用いたします。

なお、日本大学はこれらの業務の一部を業者に委託する場合があります。この場合、日本大学及び当該業務の委託を受けた業者は、上記利用目的の達成に必要な範囲を超えて志願者の個人情報を利用することはありません。

## 入学時までに出願資格又は入学資格を満たせない場合の取扱い

- ・出願資格を「見込み」で出願し、入学時までで大学入学資格を得られなかった場合は、入学が許可されません。
- ・出願資格を「見込み」で受験し、本学への入学手続を完了(入学時納入金を全額納入)した後に、入学時までで大学入学資格を得られなかった場合、入学許可は取り消しとなります。その際、入学時納入金から入学金を除いた金額(諸会費を含む)を返還します。

## 出願書類提出先

日本大学国際関係学部教務課(入試係)

〒411-8555 静岡県三島市文教町2-31-145

TEL 055-980-0821(入試係直通) URL <https://www.ir.nihon-u.ac.jp/>

※受験に際し、病気・負傷や障がい等のために、受験上の配慮を希望される場合は、申請(医師の診断書等をご提出いただきます)に基づき、病気・負傷や障がい等の程度に応じた措置を講じます。

申請する場合は、出願前のできるだけ早い時期に、必ずお問い合わせください。